

「災害時等での施設利用の協力に関する協定」を締結します

本市と株式会社ダイナムは、災害発生時等の住民の生命が脅かされる場合において、所有する施設を一時的な避難場所として使用するための「災害時等での施設利用の協力に関する協定」を次のとおり締結します。

- 1 日 時 10月23日（水）15時30分～
- 2 場 所 市役所4階 庁議室
- 3 協定締結先 株式会社ダイナム（東京都荒川区西日暮里2-27-5）
代表取締役 保坂 明（ほさか あきら）氏
- 4 主な出席者 株式会社ダイナム
前橋店店長 秋山 裕樹（あきやま ひろき）さん
大胡店店長 加藤 裕和（かとう ひろかず）さん
経営企画部 女屋 幸恵（おなや ゆきえ）さん
前橋市長 小川 晶
- 5 主な協力事項 災害発生時等における施設の使用

本件に関するお問い合わせ先

防災危機管理課 防災計画係

電 話 内線 / 2936
外線 / 027-898-5856